

## グアテマラ経済(2009年1月)

平成21年2月  
在グアテマラ日本国大使館

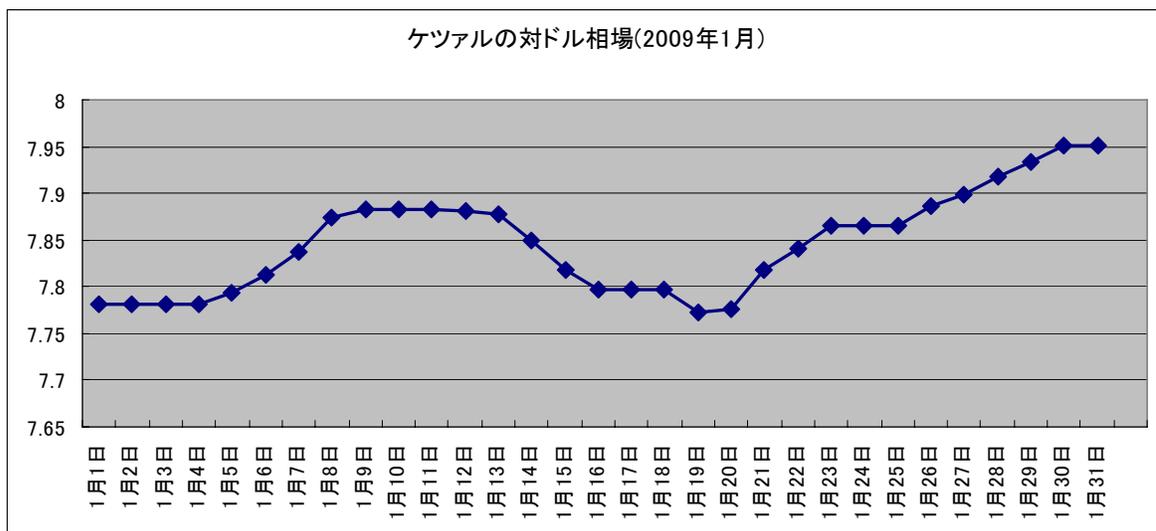
### 『1月の主な動き』

- 月末に向けてケツアル安ドル高の傾向が進み、31日、ケツアルは1ドル=7.95085ケツアルの最安値を記録した。
- 28日、国家金融審議会(JM)は、政策金利の引き下げ(7.25%→7.00%)を決定した。
- 2008年のグアテマラの輸出総額は7,764.9百万米ドル(前年比12.6%増)、輸入総額は14,545.0百万米ドル(前年比7.1%増)で、貿易収支は6,780.1百万米ドルの赤字(前年比1.5%増)となった。
- 国内銀行の保有する金融資産は130,777.8百万ケツアル(約17,290百万米ドル)に上り、2007年度と比較して10.46%拡大。また、国内銀行の純益は2,188.8百万ケツアル(約289.4百万米ドル)に上り、2007年度と比較して19.33%拡大した。
- 2008年のグアテマラの自動車輸入台数(新車及び中古車)が前年比で減少した。
- 22日、グアテマラとエルサルバドルは、「グアテマラ・エルサルバドル関税同盟設立に向けた枠組協定修正議定書」に署名した。

### 1. 主な経済指標

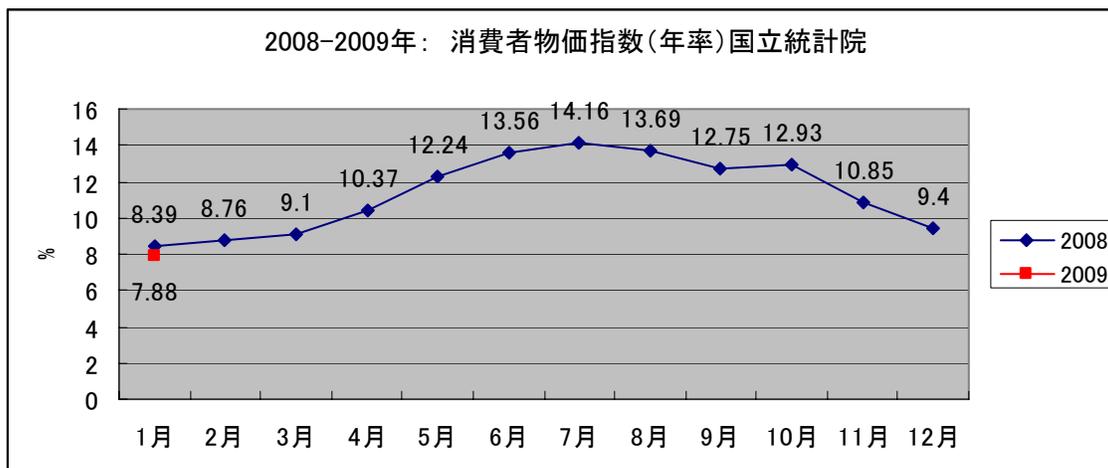
#### (1) 為替レート(中銀)

1月のケツアル対ドル相場は、1ドル=7.77-7.95ケツアルのレンジで推移。月末に向けてケツアル安ドル高が進み、31日、ケツアルは1ドル=7.95085ケツアルの最安値を記録した。グアテマラ商工会議所(CCG)は、ケツアル安のグアテマラの輸入に及ぼす影響に懸念を表明したが、変動は中銀の設定する枠内であったことから、為替市場への介入は行われなかった。

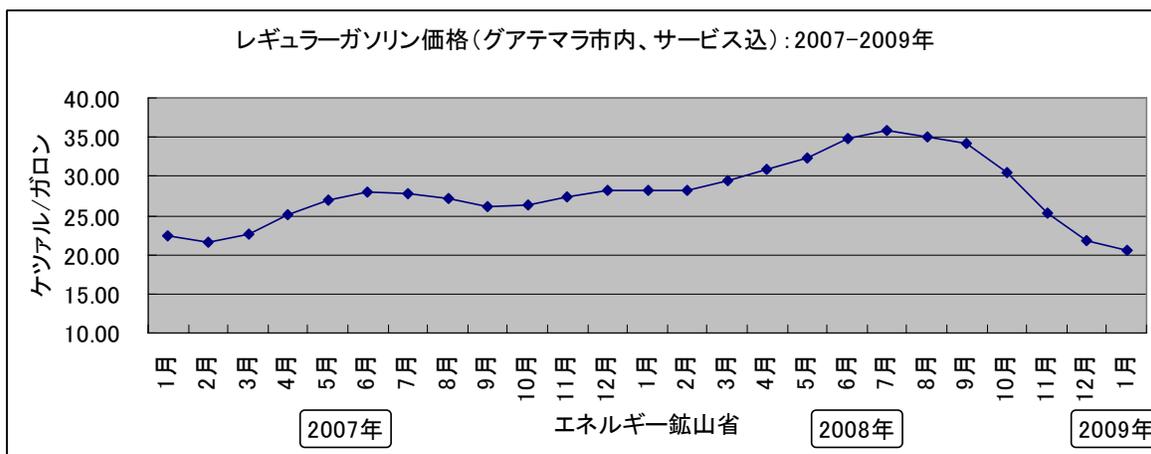


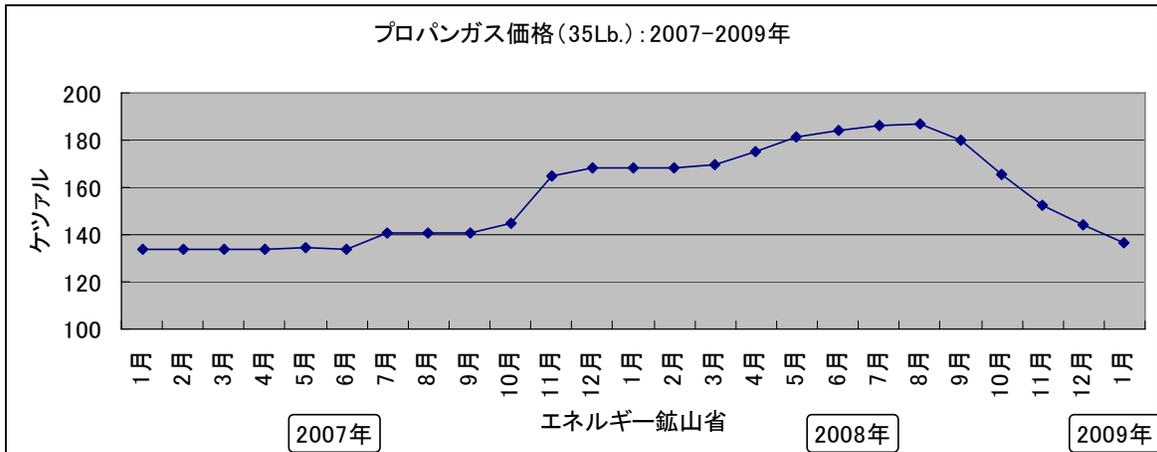
## (2) 消費者物価指数(国立統計院 INE)

1月、消費者物価指数は前月比-0.42%下落し、年率(2008年1月-2009年1月)で7.88%の上昇となった。2009年のインフレ目標値は、5.5±1.0%(4.5-6.5%)である。



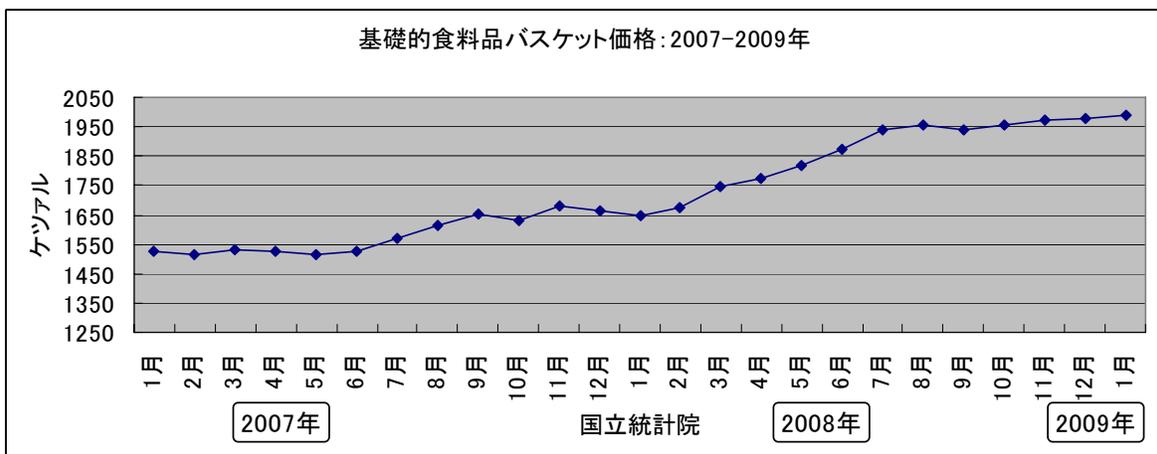
毎年1月には、グアテマラの新教育年度が開始する為、教育関連費用が一時的に上昇する傾向にあるが、今年度は公共初等教育の無料化の徹底が図られていることもあり、同費用は年率で-4.01%下落した。また、細目においては、ガソリン及びプロパンガスの価格下落が続いている。





基礎的食料品バスケット(Canasta Básica de Alimentos: 1世帯5.38人分のカロリーとタンパク質の摂取を満たす最低限の食料26品目)の価格は、前月比Q13.06(約1.7米ドル)上昇し、Q1,989.11/月(約253.4米ドル)となった。他方、基礎的生活バスケット(Canasta Básica Vital: 基礎的食料品バスケットに、生活に不可欠な財と最低限のサービスを加えたもの)の価格は、前月比Q23.81(約3.0米ドル)上昇し、Q3,605.94/月(約462.4米ドル)となった。

いずれも、年率換算では18.05%の上昇であり、消費者物価指数の高騰(年率7.88%)を大きく上回っている。



### (3) 政策金利

28日、国家金融審議会(JM)は、政策金利の引き下げ(7.25%→7.00%)を決定した。国家金融審議会は、2008年7月の政策金利引き上げ(6.75%→7.25%)以降、流動性の逼迫を懸念する国内民間セクターの要請にもかかわらず、これまで政策金利を7.25%に維持してきた。

政策金利引き下げの理由として、国際的な穀物及び原油価格の下落の影響が国内価格に反映し始めていること、また、世界的な経済の停滞により国内のインフレ圧力が今後も弱まると見込まれること等があげられた。

政策金利の引き下げは、国内民間セクターにより好意的に受け止められたが、下げ幅が 0.25%に留まったことから、さらなる引き下げが必要であるとの見解が示されている。

#### (4) 貿易統計(中銀)

12月の輸出は558.3百万米ドル(前年同月比-0.9%減)、輸入は957.9百万米ドル(前年同月比-17.8%減)に上った。

2008年のグアテマラの輸出総額は7,764.9百万米ドル(前年比12.6%増)、輸入総額は14,545.0百万米ドル(前年比7.1%増)で、貿易収支は6,780.1百万米ドルの赤字(前年比1.5%増)となった。

##### ● 2008年の輸出 (単位:千米ドル)

輸出総額		7,764,940.7
1	服飾製品	1,248,475.9
2	化学製品	838,884.3
3	コーヒー	646,310.3
4	食料品	633,469.1
5	果物とその加工品	434,869.3
その他伝統的 주요輸出産品		
	砂糖	378,062.4
	原油	373,707.1
	バナナ	337,261.4
	カルダモン	207,985.3

マキラ(保税加工)方式で操業する縫製業は不振が続いているが、輸出総額では、服飾製品がトップを維持した。また、伝統的な主要輸出産品(コーヒー、砂糖、原油、バナナ、カルダモン)のうち、カルダモンと原油については、輸出量が前年比で減少したものの(カルダモンは前年比21.4%減、原油は前年比9.5%減)、国際価格の高騰に助けられ、輸出額は前年比増大した(カルダモンは前年比51.8%増、原油は前年比50.0%増)。

##### ● 輸出入相手国 (単位:千米ドル)

	輸出相手国		占有率		輸入相手国		占有率
1	米国	3,041,168.5	39.2%	1	米国	5,146,380.5	35.4%
2	エルサルバドル	973,392.8	12.5%	2	メキシコ	1,423,123.0	9.8%
3	ホンジュラス	737,233.7	9.5%	3	中国	1,341,543.5	9.2%
4	メキシコ	509,492.8	6.6%	4	エルサルバドル	529,139.9	3.6%
5	ニカラグア	327,611.5	4.2%	5	日本	464,151.7	3.2%
6	コスタリカ	318,877.2	4.1%	6	キュラソー島*	460,828.6	3.2%

7	パナマ	161, 558. 1	2. 1%	7	韓国	389, 472. 9	2. 7%
8	ドミニカ共和国	113, 642. 7	1. 5%	8	コスタリカ	336, 360. 4	2. 3%
9	日本	113, 220. 1	1. 5%	9	ブラジル	320, 372. 8	2. 2%
10	オランダ	111, 354. 1	1. 4%	10	コロンビア	290, 989. 6	2. 0%

\*オランダ領アンティル

中米 4 カ国(エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ)に対する輸出額の、総輸出額に占める割合は 20. 2%、また、同輸入額の総輸入額に占める割合は 7. 4%に上っている。

### (5) 海外送金(中銀)

1月の海外送金は、前年同月(314. 6百万米ドル)と比較して 24. 4百万米ドル減(7. 4%減)の 290. 2百万米ドルに上った。2008年9月以降、グアテマラの海外送金受取額は、前年同月比で減少傾向となっている。

他方、1月、米国から空路で強制送還されたグアテマラ人不法移民は 2, 136 人に上った。

### (6) 税収: 国税庁(SAT)

国税庁(SAT)によれば、2008年の税収額は 35, 280. 5百万ケツアル(約 4, 665百万米ドル)で、前年比 4. 62%増加した。

税収の内訳は、直接税(所得税、法人税等)からの税収が、前年比 12. 06%増の 9, 714. 3百万ケツアル(約 1, 285百万米ドル)に、間接税(付加価値税(IVA)等)からの税収は、前年比 1. 96%増加の 24, 110. 0百万ケツアル(約 3, 190百万米ドル)に上った。

間接税からの税収が伸び悩んだが、関税及び原油・石油製品税からの税収が前年比マイナス成長となったことが影響している。関税による税収は前年比-8. 54%の 2, 427. 2百万ケツアル(約 320百万米ドル)、原油・石油製品税からの税収は前年比-5. 32%の 1, 938. 4百万ケツアル(約 255百万米ドル)に上り、合わせて間接税からの税収の 18. 1%を占めた。

## 2. 国内経済トピックス

### (1) 経済危機対策緊急国家計画の発表

14日、政府は、「経済危機対策緊急国家計画」(El Programa Nacional de Emergencia y Recuperación Económica)として、財政、治安、雇用、競争力強化、社会的セーフティーネットの整備等、11分野に跨る経済政策を発表した。

#### <ポイント>

- 予算の組替等を行う場合についても、社会投資は実質的かつ対 GDP 比で縮小させない。
- 首都圏の公共交通機関にプリペイド・カード方式を段階的に導入し、現行の補助金政策の見

直しを図る。

- 労働法を改正し、短期雇用を可能とすることで雇用のフレキシビリティを高める。
- 社会連帯審議会(Consejo de Cohesión Social)の実施する各種プログラムを推進させると共に、その評価体制を整え、社会経済へのインパクトを正しく把握する。
- ペトロカリブ協定の発効及び北回廊道路(TFN)建設(雇用創出とインフラ整備)を実現させるべく、関連法案の国会承認を早期に実現させる。
- アンデス開発公社(CAF)に正式に加盟する。
- 中米関税同盟枠組協定の国会承認を早期に得る。
- 公的信託事業(fideicomisos)や政府の事業委託を担うNGOに対し、監査・監督を強化する。

「経済危機対策緊急国家計画」では、社会的弱者支援と地方農村開発に重点を置いた国内経済活性化の大筋が示されているが、計画実施の詳細(実施期限等)には言及されておらず、具体性にかけるとの見方もある。また、プログラムによっては実施に国会承認が必要とされる(対外債務による財源の確保、財政改革の実施、労働法の改正等)など、内容も多岐にわたる同計画の実効性は必ずしも保証されていない。なお、積極的な公共投資が方針として示されている一方で、投資促進のための減税措置については触れられていない点も注目されている。

## (2) 原油採掘基金(FONPETROL)法の発効

原油採掘により得られるロイヤリティーの用途を規定する原油採掘基金(FONPETROL)法(Decreto Numero 71-2008)が、31日付官報に掲載され、2月1日から施行されることが確定した。同法の施行により、国が得ている原油採掘権のロイヤリティーの一部は、原油採掘基金(FONPETROL)として、採掘現場のある地方自治体(県)及びその他の地方自治体開発や、環境対策資金として用いられるべく、次のように分配されることが規定された(これまではすべて国庫共通財源化されていた)。なお、ロイヤリティー率は、売上の1%で変更はない。

### <ロイヤリティーの配分>

- 5%: 全国の県開発審議会(CODEDE)に対し、県人口数に従って分配。
- 20%: 原油採掘が行われている県の県開発審議会(CODEDE)に対し、産油量に従って分配。
- 3%: 保護地区の監視・管理に従事する公的機関に分配。
- 72%: 国庫共通財源。

一部国会議員は、原油採掘基金法案の設立により、県開発審議会(CODEDE)の開発資金を確保することで、出身の地方自治体(特にペテン県)に利益を誘導すべく、同法案を積極的に支援していた。他方、同法案には、国が原油採掘にあたる民間資本との間に締結している現行の契約(最大25年間)を、一回限り、最高15年まで延長することを認める条項が含まれていたため、環境保護団体等から疑問が呈されていた。政府は、原油採掘の維持及び拡大は、輸出による外

貨獲得を増加させるのみならず、ロイヤルティーによる国家歳入の増加にも繋がるとして、国の重要な関心事項であるとの見解の下、国会審議の行方を見守っていた。

現在、グアテマラが生産する原油(日量 13-14 千バレル)の約 95%は、ペテン県のシャン(Xan)油田で産出されている。シャン油田からの採掘は、1985 年以降、25 年間の契約で(2010 年まで)パレンコ・グアテマラ社(仏資本との合併)により実施されてきている。現在、同社の操業する地域がマヤ生態系保護区に指定されていることから、これまで同社との契約更新は不可能とされてきたが、原油採掘基金(FONPETROL)法が施行されると、最大 15 年の契約延長が可能となる。

### (3) 国内民間銀行の 2008 年度業績:金融監督庁(SB)

#### ● 国内民間銀行の保有する金融資産(2008 年 12 月 31 日現在)

国内銀行の保有する金融資産は 130, 777. 8 百万ケツアル(約 17, 290 百万米ドル)に上り、2007 年度と比較して 10. 46%拡大した。保有する金融資産で評価した国内銀行上位5行は次の通り(金融監督庁に登録されている国内民間銀行は19行)。

(単位:百万ケツアル)

		2007 年	2008 年	前年比	占有率 (2008 年)
		118, 392. 5	<b>130, 777. 8</b>	+10. 46%	100. 00%
1	Industrial	32, 815. 1	<b>36, 118. 2</b>	+10. 07%	27. 62%
2	G&T Continental	22, 644. 9	<b>25, 681. 2</b>	+13. 41%	19. 64%
3	Banrural	19, 657. 8	<b>24, 477. 5</b>	+24. 52%	18. 72%
4	Agromercantil	8, 846. 5	<b>9, 313. 4</b>	+ 5. 28%	7. 12%
5	Citibank de Guatemala*	-	<b>7, 794. 9</b>	-	5. 96%

\*Uno 銀行と Cuscatlan 銀行の Citibank de Guatemala への合併作業は 2008 年 11 月に完了。

#### ● 国内民間銀行の純益(2008 年 12 月 31 日現在)

国内銀行の純益は 2, 188. 8 百万ケツアル(約 289. 4 百万米ドル)に上り、2007 年度と比較して 19. 33%拡大した。2008 年度の純益で評価した国内銀行上位5行は次の通り。

(単位:百万ケツアル)

		2007 年	2008 年	前年比	占有率 (2008 年)	総資本 純利益率
		1, 834. 3	<b>2, 188. 8</b>	+19. 33%	100. 0%	1. 67%
1	Banrural	580. 3	<b>732. 3</b>	+26. 19%	33. 46%	2. 99%
2	Industrial	404. 7	<b>565. 1</b>	+39. 65%	25. 82%	1. 56%
3	G&T Continental	200. 0	<b>263. 3</b>	+31. 63%	12. 03%	1. 03%
4	Agromercantil	137. 5	<b>139. 1</b>	+ 1. 13%	6. 35%	1. 49%

5	Reformador	102.4	<b>123.8</b>	+20.88%	5.65%	1.59%
---	------------	-------	--------------	---------	-------	-------

(4) 2008年グアテマラ観光統計:グアテマラ観光庁(INGUAT)

●グアテマラを訪れた観光客

2008年にグアテマラを訪れた観光客は、1,715,426人に上り、前年比で5.4%増加した。

2006年	2007年	2008年
1,502,069	1,627,551	1,715,426
(前年比)	+8.4%	+5.4%

・観光客の国籍別内訳(上位10位)と前年比増減率

			占有率	前年比
1	エルサルバドル	647,568人	37.7%	+4.8%
2	米国	386,921人	22.6%	+2.5%
3	ホンジュラス	155,063人	9.0%	+11.6%
4	メキシコ	92,905人	5.4%	+7.4%
5	ニカラグア	47,171人	2.7%	+17.1%
6	コスタリカ	41,545人	2.4%	+2.7%
7	カナダ	36,079人	2.1%	+12.0%
8	スペイン	24,806人	1.4%	+0.9%
9	イギリス	22,231人	1.3%	+19.8%
10	フランス	21,539人	1.3%	+8.6%
	日本	6,521人	0.4%	-4.0%

・観光客の入国手段別内訳及び前年比増減率

			占有率	前年比
<b>陸路</b>		<b>1,088,325人</b>	<b>63.4%</b>	<b>+7.0%</b>
うち	エルサルバドル国境	736,866人	42.9%	+5.3%
<b>空路</b>		<b>556,031人</b>	<b>32.4%</b>	<b>-0.4%</b>
うち	アウロラ国際空港	552,433人	32.3%	±0.0%
<b>海路*</b>		<b>71,070人</b>	<b>4.1%</b>	<b>+37.0%</b>
うち	ケツアル港(太平洋)	31,585人	1.8%	+90.5%
	サント・トマス・デ・カステイ ージャ港(カリブ海)	31,170人	1.8%	+22.3%

\*クルーズ船客を含む。

● グアテマラの観光収入

2008年のグアテマラの観光収入は1,275.6百万米ドルに上り、前年比6.4%増加した。

単位:百万米ドル

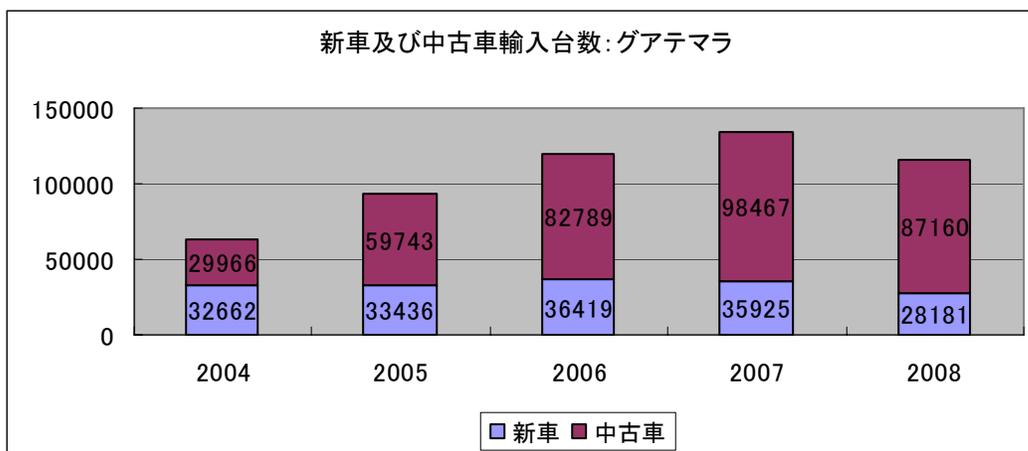
2006年	2007年	2008年
1,012.7	1,199.4	1,275.6
前年比	+18.4%	+6.4%

(5) 2008年の自動車輸入台数: 国税庁(SAT)

国税庁(SAT)の発表から、2008年のグアテマラの自動車輸入台数(新車及び中古車)が前年比で減少したことが明らかになった。主要各紙は、原油価格の高騰、金融危機に伴う世界経済の減退及び国内の流動性逼迫等を、輸入減少の理由として報じた。

2008年、グアテマラが輸入した自動車(新車及び中古車)の台数は115,341台に留まり、前年比14.18%の減少となった。また、内訳では、新車が26,181台で前年比21.56%減少した一方で、中古車は87,160台で前年比11.48%減少した。

	2004	2005	2006	2007	2008
<b>総数</b>	<b>62,628</b>	<b>93,179</b>	<b>119,208</b>	<b>134,392</b>	<b>115,341</b>
	前年比	+48.78%	+27.93%	+12.74%	-14.18%
<b>新車</b>	<b>32,662</b>	<b>33,436</b>	<b>36,419</b>	<b>35,925</b>	<b>28,181</b>
	前年比	+2.37%	+8.92%	-1.36%	-21.56%
<b>中古車</b>	<b>29,966</b>	<b>59,743</b>	<b>82,789</b>	<b>98,467</b>	<b>87,160</b>
	前年比	+99.37%	+38.58%	+18.94%	-11.48%



3. 対外経済トピックス

### (1)「グアテマラ・エルサルバドル関税同盟設立に向けた枠組協定」修正議定書への署名

22日、グアテマラ・エルサルバドル国境(エルサルバドル側：ラ・アチャドゥラ)において、カバジェロス・グアテマラ経済大臣とエスマハン・エルサルバドル経済大臣は、「グアテマラ・エルサルバドル関税同盟設立に向けた枠組協定」修正議定書(以下、修正議定書) (Protocolo de Modificacion al Convenio Marco para el Establecimiento de una Union Aduanera entre Guatemala y El Salvador)に署名した。

今般、グアテマラ・エルサルバドル間で策定及び署名された修正議定書は、2000年に両国間で署名され、2002年に発効した「グアテマラ・エルサルバドル関税同盟設立に向けた枠組協定」の改訂を図ったものである。2007年12月には、グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア及びコスタリカの5カ国により「中米関税同盟枠組協定」が署名され、地域関税同盟を形成することが約束されているが、同修正議定書の策定及び署名は、このような地域的な流れを汲みつつ、グアテマラ・エルサルバドル間の関税同盟の設立をその他3カ国に先駆けて実現させる目的で行われ、今後、中米関税同盟の雛形となっていくことが期待される。

### (2)第6回中米・EU連携協定交渉

26日から30日にかけて、ベルギーのブリュッセルで第6回中米・EU連携協定交渉が行われた。中米及びEUの代表は、今年中に連携協定交渉を終了させるべく、積極的に協議に臨んだ。

第6回交渉では、政治、国際協力、通商の各分野の議論に重要な進展が見られた他、分野を跨いだテーマについても協議が行われた。通商分野においては、幾つかの条項は最終合意に近付いているものの、課題も多く残されており、よりバランスのとれた合意形成を図るべく、中米・EU双方に努力が求められているとされる。なお、第6回交渉では、砂糖やバナナ等のセンシティブな品目の関税に関する協議が行われたとされるが、交渉内容の詳細は明らかにされていない。また、「衛生及び動植物検疫」に関する協議では、中米側の基準が統一されないことがネックとなり、EUとの交渉の進捗が滞っているとされている。

第6回交渉の終了後、カバジェロス経済大臣は、中米側はEU側に対し、交渉のより順調な進展を願うとともに、交渉に際しては両地域の格差が考慮に入れられるべきであるとの考えを改めて伝えた、と述べた。対するEU側は、「原産地規制」、「市場アクセス」及び「問題解決」等にかかる両地域間の合意形成を図る目的で、より柔軟な対応を検討する意思を表明したとされる。また、モラレス経済次官は、第6回交渉の最大の成果は、通商分野における「問題解決」にかかる合意形成が達成されたことであると述べた。